

「マルチステークホルダー方針」

当社は、存在意義であるパーパスを「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」と定め、その実現に向けて、従業員、取引先、顧客、株主、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値の協創が重要であると認識し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

また、企業活動によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社の目指す在り姿である「次世代食品流通業への進化（サステナビリティ重点課題の解決）」につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、求める人財像を「次世代食品流通業へチャレンジする自律したプロ人財」と定め、その実現に向けて人財育成と社内環境整備等を進めており、これらを通して持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に努めております。

その上で、事業の成長・発展により創出される収益や成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期・方法による賃金の引上げ等の還元を行うとともに、エンゲージメント向上と更なる生産性の向上に資するよう、働きやすく、働きがいのある職場環境の整備や、人財育成への投資（人材投資）に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、ベースアップや一時金支給による従業員の処遇の向上に取り組むと共に、役割や職責を基準とした制度に見直し、従業員への還元のあり方についても見直しを行っております。また、当社では人財基盤の強化・育成を通じた企業価値の向上を掲げており、選抜研修や希望者を対象とした研修、階層別研修等の実施により、経営力、デジタル力、マーケティング力等を始めとする課題解決能力を備えた多様な人財育成に努めております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

2022年5月30日

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/11560-09-00-tokyo.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの1つとして、食のビジネスを起点に、地域の生活者・取引先の皆様と共に地域ネットワーク構築・多様化を進める「地域貢献・地域創生プロジェクト」を推進しています。

また、国連WFPの「レッドカップキャンペーン」に参加し、WFP国連世界食糧計画の「学校給食支援」を応援することで、世界の子どもたちに食と笑顔を届けていきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月25日

三菱食品株式会社

法人名

代表取締役社長 京谷 裕

役職・氏名（代表権を有する者）